

事業所名

ばんびくらぶ

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

5日

法人（事業所）理念		一人ひとりの個性を尊重し、その人のライフステージに応じた支援の提供			
支援方針		子どもたち一人ひとりの発達に応じた個別支援を行い、「やってみたい」「これをやりたい」等の自己決定を促す支援を行います。職員はムーブメント教育・療法の資格を習得し、その指導に基づき、楽しくお子さんのストレンクスを大切に活動を行い、様々な遊具や視覚支援グッズ等も取り入れます。人間関係や社会性を得るため、皆で近隣施設への散歩や公共施設への外出などを通じて地域との交流を深めます。さらに家族支援を重要視しており、保護者様からの相談に対応や、保護者様とLINEや毎月のお便りで情報共有をします。			
営業時間		通常期 14時00分から18時00分まで 長期休暇・祝日 9時00分から17時00分まで	送迎実施の有無		あり なし ※事業所⇄自宅送迎は要相談
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	健康状態の把握…保護者や学校からの申し送り事項、連絡帳の確認を通して健康状態等を把握し、様子観察を行います。 基本的な生活スキルの獲得、身辺自立の向上…食事や排泄、着替え等の生活スキル、荷物の整理整頓や片付け、身支度等ご自身で取り組めるよう対応します。 構造化…スケジュールの提示や保管場所等の視覚化を図り、分かりやすい環境作りを行います。			
	運動・感覚	保有する感覚の活用…身体を動かすあそびや活動（ラジオ体操・ムーブメント活動・トランポリン等）、感触遊び、制作、季節の活動・行事等を集団活動として計画・実施します。 感覚の特性への対応…イヤーマフ装着提案、パーテーションを使用した空間作り、クールダウン方法・場所の提供等の対応を行います。また、はじまりの会や個別課題（長期休暇時）等、一定時間の取り組みを設けます。			
	認知・行動	感覚・数・時間の認知形成…日付・天気・スケジュールの提示・確認、タイムタイマー使用等を取り入れます。 物質の変化と感覚の認知形成、感性形成（季節変化等）…感触あそび（粘土等）、季節を取り入れた活動（行事・外出含む）を計画・実施します。 小集団での適切な行動形成…あそびや活動における約束事・ルールの提示を行います。 危険予知能力の向上…あそびや活動（外出含む）における危険性、周囲の危険を伝え、必要なルールや約束事を提示します。			
	言語 コミュニケーション	自身の気持ちを言葉で伝える…はじまりの会での自己・他己紹介、おわりの会での振り返り、過ごす中でのコミュニケーション場面において、見守り、仲介を行います。 相手の意図・気持ちを理解する…コミュニケーション場面において、仲介・代弁を行いながら、互いの意図や気持ちを伝え合う、気持ちを聞いて相手の気持ちを知る機会を設けます。 コミュニケーション手段の選択と活用…言語・非言語コミュニケーション（指差し・身振り・サイン等）を用いた意思の伝達を行います。ルールや約束事の言語化・視覚化を図ります。			
	人間関係 社会性	情緒の安定…一人ひとりの気持ちの切り替え方法やクールダウン方法を見いだします。 あそびを通じた社会性の発達…自由あそびや活動において他者と一緒にあそび（参加する）・共有する中で、約束事やルールの理解、役割分担等を通して、社会性を育みます。 集団への参加への支援…あそびや活動における約束事やルールの提示を行います。 他者との適切な関わり方…言葉遣いや声の大きさ、他者との距離感、物の貸し借り場面での方法等、見本を示しながら一緒にいきます。			
家族支援	学校→事業所（必要に応じて事業所→自宅）の送迎を安全に行います。 登所時・降所時の情報共有を主に、連絡帳やLINE、おたより等のツールを使用した情報共有を行います。 ご家族と面談を行い（1回/6ヶ月）、ご本人の状態や課題点等を把握した上で、事業所の個別支援計画作成を行い、支援を実施します。 保護者同士の交流を図る機会を設けます。（交流会等）	移行支援	保護者の了承を得た上で、必要に応じて関係機関（学校や相談支援事業所、他事業所）と情報共有の場を設けます。		
地域支援・地域連携	車・徒歩移動での外出（近隣施設や公園等）を活動に取り入れます。 保護者の了承を得た上で、必要に応じて関係機関（学校や相談支援事業所、他事業所）と情報共有の場を設けます。	職員の質の向上	◇法人外研修参加（ムーブメント教育・療法資格、虐待防止、権利擁護、キャリアパス、強度行動障がい支援者養成など）◇法人内研修（BCP、救急法AEDIによる心肺蘇生法、虐待防止、交通安全指導他） ◇職員目標達成シート作成等		
主な行事等	進級おめでとう会 ・ ハロウィン ・ クリスマス ・ 卒業生おわかれ会 ・ 水あそび（夏期）等 その他、季節に合わせた活動を計画、実施します。 避難訓練を年5回（火災、洪水、不審者、地震・火災、火災・通報）実施します。				